

NPO法人 都市災害に備える技術者の会

ニューズレター issue 25



都市災害に備える技術者の会事務局：〒651-1432 兵庫県西宮市すみれ台3-1（太田ジオリサーチ内）
TEL:078-907-3120 FAX: 078-907-3123 e-mail: office@toshisaigai.net http://www.toshisaigai.net

東日本大震災の復興支援のため、宮城県気仙沼市に赴いている伊藤東洋雄理事長から届いた「気仙沼だより（2014年4月19日）」を掲載いたします。

気仙沼だより

理事長 伊藤東洋雄

気仙沼市におけるまちづくりの考え方

東日本大震災で壊滅的な打撃を受けた宮城県気仙沼市の復興支援のため当地に来てはや1年が経過しました。本稿では、気仙沼市におけるまちづくりの考え方について報告します。

【地震・津波発生からまちづくり復興まで】

- ①地震・津波発生（平成23年3月11日14時46分頃）
- ②被災者（家屋倒壊・流出、床上・床下浸水家屋など 約9,500世帯 全世帯数26,600）は学校の体育館などの避難所（105カ所）へ避難
- ③仮設住宅を建設し、避難所から仮設住宅へ移転（仮設住宅は主として学校の運動場や公園などに建設 最大時5,144世帯）
- ④恒久住宅を建設し、仮設住宅から移転（主として次の3つのパターンがある）
 - －1 安全な場所に自宅を購入し各自で移転
 - －2 災害公営住宅に移転（自力での住宅再建が困難な市民のための公営住宅）
 - －3 防災集団移転促進事業（津波被害の恐れがない地区への集団移転）で造成された宅地を購入し各自が建築後移転

【まちづくりの考え方 災害危険区域の指定と土地利用計画】

《総合的な津波防災対策》

■「頻度の高い津波」に対しては、海岸堤防により、人命・財産や種々の産業・経済活動・国土を守ることが目標。

頻度の高い津波（L1津波）・・・明治三陸地震津波・昭和三陸地震津波などの数十年から百数十年に一度発生する津波。海岸堤防により、確実に津波から街を防御する。

■1000年に一度といわれる今回のような「最大クラスの津波」に対しては、住民の避難を軸に、土地利用、避難施設の整備などソフト・ハードによる「多重防御」の考え方で減災。

最大クラスの津波（L2津波）・・・従来の、海岸堤防の「線」による防御から、「面」の発想により津波防災・減災対策をする。

《災害危険区域の指定》

L1対応の防潮堤整備等を実施しても、東日本大震災と同様の津波で浸水被害が発生する可能性が高い区域を基本として指定している。

災害危険区域に指定（平成23年7月）された地区は居住の用には使えなく、水産加工施設など商業・工業などの非居住区域となる。

但し、災害危険区域内であってもL2レベルの津波に耐えられるマンションなどの高層階には居住可能。

《土地区画整理事業》

鹿折地区、南気仙沼地区において、市民の生命及び財産を守る安全で利便性の高い住宅地の再建及び産業の再生を図るため、盛土嵩上げゾーンと低地ゾーンを設ける。

盛土嵩上げゾーンではT. P+3.0m～5.5mの盛土嵩上げによる安全な住居系市街地の整備を行う。低地ゾーンでは、T. P+1.8mの高さを基本とした盛土を行い商業・工業市街地の整備を行う。

盛土高さの決定根拠は防潮堤と共同で明治三陸地震・昭和三陸地震対応としている。

東日本大震災発生当日から今日まで



2011年3月12日午後1時47分 気仙沼市鹿折地区。住宅地に大津波が押し寄せ、大型漁船が建物をなぎ倒し全域で火災が発生



震災直後の瓦礫散乱の様子



震災直後の気仙沼市内



港から700m陸地に打ち上げられた第十八共徳丸(330t)



2014/4/5 第十八共徳丸解体後と一部嵩上げ完了状況



2014/4/5 家屋が流され基礎のみ残っている津波被災跡



盛土嵩上げされた箇所と残存廃屋



盛土嵩上げされた状態

今後の活動予定

1. 講師派遣：京都市技術職員研修
防災（のり面）研修
（2014年時期未定）
2. 理事会・WG-D例会
2014年5月予定（詳細はHPに掲載します）
WG-Dでは現地視察も計画しています（候補地：京都市）
3. 定期総会
2014年7月を予定（詳細はHPに掲載します）
4. 研修会
定期総会と同じ日に実施します。
予定講師：木構造建築研究所 代表 田原賢氏
「既存木造住宅の耐震診断・耐震補強の設計法」
5. 書籍作成
『（仮称）土地を買う前に読む本・家を建て替える前に読む本』

報告事項

1. 法務局登記完了の報告
定款変更、役員変更の手続きが終わり、法務局登記も完了しました。手順としては、①兵庫県に届け2か月間の縦覧、②認証、③法務局登記、④登記完了を兵庫県に報告、を実施しました。変更の要点は、(1)営利事業が無くなり非営利事業のみとなった、(2)事務所は西宮1箇所となった、(3)役員が変更になった、の3点です。
2. みずほ銀行の口座を解約しました
銀行口座は三井住友銀行口座のみとなりましたので、お間違えの無いようお願いいたします。

事務局だより

- ◆ニューズレターのバックナンバーは、ホームページ
(http://toshisaigai.net/newsletter/newsletter_index.html) にアップロードしています。
- ◆ワーキンググループ活動の例会の案内は、ホームページにも掲載しますので、ご興味のある方は参加してください。
- ◆あらためてご案内いたしますが、振替用紙が届きましたら 2014 年度会費の納入をよろしくお願いたします。（正会員 5000 円です）
郵便局 00990-1-162816 加入者名 都市災害に備える技術者の会
三井住友銀行 藤原台支店 普通預金 7566003 特定非営利活動法人 都市災害に備える技術者の会
(2年間連続で未納の場合、自動的に退会扱いとなりますのでご注意ください。)
- ◆住所変更・メールアドレス変更等はできるだけ早く事務局にお知らせください。
書式等は、ホームページ <http://toshisaigai.net/join/join.htm> にあります。
- ◆メーリングリストが届かない方は、事務局までお知らせください。またメーリングリスト不要の方は、毎月初めに届くメーリングリスト備忘録に従って登録を外してください。
- ◆研修会講師の心当たり、あるいは研修内容の希望がありましたら、事務局 (office@toshisaigai.net) までお知らせください。
- ◆ニューズレターの編集をお手伝いいただける方がいらっしゃいましたら事務局までお知らせください。